



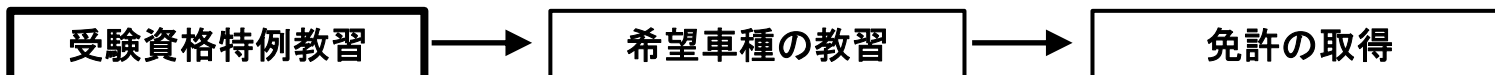
受験資格特例教習



- ◎指定自動車教習所業における表示に関する公正競争規約に基づいて修了するまでに最低限必要な料金を項目別に表示しています。
 ◎お客様の事情により必要な追加料金も別に表示しています。
 ◎料金改定があった場合、改定日以後納める料金はすべて改定後の料金となります。

◆道路交通法の改正(2022年5月13日施行)により、「受験資格特例教習」を受講することで
 中型一種・大型一種・普通二種・大型二種の取得に必要な受験資格要件(年齢要件・経験要件)を
 引き下げることができるようになりました。

※「受験資格特例教習」受講のみで上記車種の運転はできません。



【年齢課程】

免許種類	通常取得資格	特例教習受講後の取得資格
中型一種	20歳以上	19歳以上
大型一種・二種、普通二種	21歳以上	

【経験課程】

免許種類	通常取得資格	特例教習受講後の取得資格
中型一種	免許保有期間 2年以上	免許保有期間 1年以上
大型一種・二種、普通二種	免許保有期間 3年以上	



【年齢・経験課程】

免許種類	通常取得資格	特例教習受講後の取得資格	
中型一種	上記入学資格	19歳以上	免許保有期間 1年以上
大型一種・二種、普通二種			

■修了までに最低限必要な教習時限と教習料金一覧表

(単位:円)

	所持免許	最短教習 時限数		教習開始日までにお支払いただく総額料金と内訳(税込)				
				総額料金		入学金	授業料	修了証明書 発行手数料
		技能	学科	税込	税抜			
年齢課程	AT・MT普通 または 準中型	4	3	104,060	94,600	60,500	39,160	4,400
経験課程		27	2	271,920	247,200	60,500	207,020	4,400
年齢・経験課程		31	5	311,080	282,800	60,500	246,180	4,400

<上記料金の説明>

- ◎教習時間は1時限が50分です。
 ◎途中退学や期限切れ(教習期限は9ヶ月)の場合、入学金は返金致しません。未教習の料金のみ返金致します。
 また、退校の場合、事務手数料5,500円(税込)が必要となります。
 ※教習期間中に受験資格(年齢または経験年数)を満たした場合も、同様の扱いとなります。

■追加料金(お客様の事情により総額料金以外に必要な料金)

項目	説明	特例教習
技能補習料	基準時間内で技能が修了出来ない方。	7,480円 (税抜 6,800円)
技能教習欠席料金 (遅刻も含む)	前日の営業終了までのキャンセルであれば不要です。教習当日の場合、教習開始時間までの連絡であれば、3,300円(税込)のキャンセル料になります。	7,480円 (税抜 6,800円)

大阪府公安委員会指定

阪和鳳自動車学校 堺市西区鶴田町30番1号 TEL 072-271-1028